

第1回 横浜市泉区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会 議事録

日 時	令和6年11月12日（火） 午後1時から2時50分まで
開催場所	泉区役所4階4ABC会議室
出席者	<p>【選定委員会委員】</p> <p>委員長 村井 祐一 （田園調布学園大学人間福祉学部 学部長・教授） 委員 浦 恭子 （東京地方税理士会戸塚支部） 上原 敏博 （中田連合自治会 会長） 辛島 直恵 （和泉中央地区社会福祉協議会 会長） 貝沼 貞夫 （社会福祉法人横浜市泉区社会福祉協議会 会長、 緑園連合自治会 会長） 秋葉 輝夫 （下和泉地区民生委員児童委員協議会 会長） 林 里美 （泉区障害福祉自立支援協議会 会長） 泉 直子 （泉区地域子育て支援拠点すきっぷ 施設長） 有坂 太志 （泉区介護支援専門員連絡会（ケアマネフォンテ）代表） 濱野 佐知子（横浜市泉区在宅医療相談室 管理者）</p> <p>【事務局】</p> <p>泉区福祉保健センター長 羽田 政直 泉区高齢・障害支援課長 石田 登 泉区福祉保健課長 岩井 裕子 泉区福祉保健課事業企画担当係長 大井 翔 泉区福祉保健課事業企画担当 伊藤 貴、大山 翔子</p>
欠席者	無し
開催形態	一部非公開（公募要項の審議・決定、選定方法、選定までのスケジュールについて非公開）（傍聴者0人）
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 横浜市泉区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会の役割 2 会議の公開・非公開の決定 3 公募要項の審議・決定 4 選定方法 <ol style="list-style-type: none"> (1) 評価基準項目 (2) 財務状況に係る評価方法 (3) 選定基準の設定等について 5 選定までのスケジュール
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 第1回及び第2回選定委員会審議事項のうち、次に関する部分を非公開とすることを決定。 第1回 公募要項、選定方法、選定までのスケジュール

	<p>第2回 応募団体の面接審査、指定管理者の候補者（以下「指定候補者」という。）及び次点候補者の選定、講評</p> <p>2 公募要項等について、事務局案を一部修正して決定。</p> <p>3 評価基準項目について、配点を事務局で検討のうえ、委員長に確認することに決定。</p> <p>4 財務状況に係る評価方法について、事務局案のうち、案2に決定。</p> <p>5 選定基準の設定等について、事務局案のとおり決定。</p> <p>6 選定までのスケジュールについて、事務局案のとおり決定。</p> <p>7 令和6年12月1日以降（新しい委嘱期間）の委員長及び職務代理者について、現委員長の村井委員と現職務代理者の貝沼委員に決定。</p> <p>8 修正内容等については委員長に一任することに決定。</p>
議 事	<p><u>1 指定管理者選定の概要及び選定委員会での審議内容について</u> （事務局） 指定管理者制度並びに選定委員会の設置根拠、担当事務及び審議事項、会議録の公表について説明。</p> <p><u>2 委員会の公開・非公開について</u> （事務局） 公開することにより適正な審査が阻害されることから、次の審議事項は非公開とする事務局案について説明。 【第1回選定委員会】 ・公募要項の審議・決定について ・選定方法 ・選定までのスケジュール 【第2回選定委員会】 ・応募団体の面接審査 ・指定候補者及び次点候補者の選定、講評 （委員長） 特に意見が無ければ、事務局案のとおりでよろしいか。 （委員） 異議なし。</p> <p><u>3 公募要項の審議・決定について</u> （事務局） 資料のとおり事務局案を説明。なお、応募がなければ再公募を行うことを説明。 （委員長） 客観的な審査を行うために、応募法人が事業計画書を作成するにあたっては、写真、データグラフや図を用いる等、適切な評価が行えるように工夫するよう、</p>

公募要項案等の事業計画書の作成方法に関して、記載してほしい。

(委員長)

公募要項案等の事業計画書の作成方法に関する記載については、事務局が確認し、修正を委員長に一任することとし、その他の事項について、公募要項及び応募書類を事務局案のとおりの内容で公募を行うということで、よろしいか。

(委員)

異議なし。

4 選定方法について

(1) 評価基準項目

(事務局)

評価基準項目について事務局案を説明。

(委員)

項目4の(1)(2)について係数が2になっているので、「(3) 災害等に対する取組」についても2でいいのではないか。

(事務局)

「(3) 災害等に対する取組」については、アとイの2つの項目に分かれており合計で10点となっている。

(委員)

子育て支援に関して、一生懸命取り組んでいる施設には評価をつけたいので、もう少し評価の視点に反映してほしい。

(委員長)

「事業5(2) 地域ケアプラザ運営事業」の中でも非常に重要なのは、「ア 自主企画事業」で、もっと評価されていい項目と考えている。

「ウ ボランティア登録、育成及びコーディネート」についても、地域福祉の拠点として考えると最重要な案件の一つと言える。

「エ 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供」についても、ホームページの更新頻度、SNSの有無やその発信内容等、差があるので、評価されていないのではないか。

「(3) 生活支援体制整備事業」についても、国の重要な事業として介護保険法の中で新たに位置づけられたものであり、「ア 高齢者の生活上のニーズ把握・分析」については、地域を丁寧にアセスメントする必要があり手間がかかる割に評価としてあまり重視されていない。

「(4) 地域包括支援センター運営事業」では、「オ 地域ケア会議」が重要で、地域ケア会議の開催数が少ないと考えている。本来なら地域ケアプラザから開催するより、地域から開催を依頼されるような関係にならないといけない。

また、国が重要なものとしている「我がこと丸ごと」の「丸ごと」は多職種連携にあたるので、「ク 多職種共働による地域包括支援センターネットワークの

構築」もこれからの重要な要素になる。

他にも、泉区の地域福祉や高齢介護、先ほど意見が出た子育て支援や、ヤングケアラーの問題等もあるので、配点については事務局に検討してほしい。

(委員)

障害がある方も高齢化しており、介護保険をつかっている現状があり、今後地域ケアプラザと障害者支援者団体がどのように連携していくのが課題であると捉えているので、身近な相談先として一緒に協力し合っていきたいと考えている。

(委員長)

今の意見は「項目5(1)イ 総合相談(高齢者・子ども・障害者分野等の相談への対応)」及び「ウ 各事業の連携及び関連施設(地区センター等)との連携」あたりに該当し、重視すべき要素となるが、繰り返し読んでみると全部重要で、特定のところの点数を上げて結局全部の項目の点数をあげることになりかねない。そのため、評価基準項目案については、議事の内容を踏まえて事務局が配点の修正を検討し、委員長に確認することによろしいか。

(委員)

異議なし。

(2) 財務状況に係る評価方法

(事務局)

財務状況に係る評価について、以下の2案を提案。

- 1 健康福祉局による外部評価の結果を参考にし、財務に関する有識者(当委員会では浦委員)による評価を選定委員会としての評価とする。
- 2 選定委員のうち財務に関する有識者は、健康福祉局による外部評価の結果を参考にして評価を行い、その評価結果及びその評価を付けた理由を選定委員会で共有するものとする。

財務に関する有識者以外の選定委員は、その評価結果及びその評価を付けた理由を参考にして、各自評価を実施する。

(委員長)

多数決により、2の方法で審査を行うことに決定する。

(委員)

異議なし。

(3) 選定基準の設定等について

(事務局)

選定基準の設定等について、事務局案を説明。

- 1 選定にあたっては、各委員が評価基準項目に基づいて採点し、最高点をつけた委員及び最低点をつけた委員を除く残りの委員の採点を合計した

点数が最も高い応募団体を指定候補者、次に点数が高い団体を次点候補者とする。

2 指定候補者及び次点候補者となるための最低制限基準は、評価基準項目のうち「7 本市重要施策を踏まえた応募団体の取組状況」及び「8 前期の指定管理業務の実績」を除いた項目の合計点に、第2回選定委員会出席委員数から2人除いた委員数を乗じて算出した点数の60%以上とする。

3 評価の結果、同点1位の団体が複数発生した場合の取り扱いについては、次の順で指定管理者の候補者を決定する(①、②については上記1、2で除いた委員以外の得点で判定)。

① 採点で最も高い得点をつけた委員が多かった団体

② 採点基準項目のうち、「事業(計120点)」について、最も高い得点をつけた委員が多かった団体

③ 委員長を除く出席委員による投票

④ 委員長を含む出席委員による投票

4 候補者が1団体の場合でも、最低制限基準に満たない場合は、再公募とする。

5 応募がなかった場合については、横浜市泉区地域ケアプラザの指定管理者の候補者の選定等に関する要綱第2条第2項に基づき、再公募する。

(村井委員長)

選定基準の設定等について事務局案のとおりでよろしいか。

(委員)

異議なし。

5 指定管理者選定スケジュールについて

(事務局)

資料のとおり事務局案を説明。

(委員長)

特に意見が無ければ、事務局案のスケジュールに基づいて、公募及び選定を行うということよろしいか。

(委員)

異議なし。

6 その他

(1) 令和6年12月1日以降の委員長及び職務代理者について

(事務局)

当委員会の委員長については、横浜市泉区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会運営要綱第6条に基づき、令和4年12月14日に開催した横浜市泉区地域ケ

	<p>アプラザ指定管理者選定委員会にて村井委員を委員長として選出しており、令和6年11月30日に当委員会の任期が一度終了するが、令和6年12月1日以降についても、引き続き村井委員に委員長を務めていただくことを提案。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>(委員長) 了承。</p> <p>(事務局) 同要綱第6条3項に基づき、委員長が職務代理者を指名することを説明。</p> <p>(委員長) 貝沼委員を指名。</p> <p>(貝沼委員) 了承。</p> <p>(2) 資料の修正に関する確認について</p> <p>(事務局) 当委員会内で指摘のあった資料の修正及び議事録の内容の確認について、委員長に一任することを提案。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>(3) 第2回横浜市泉区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会の日程について</p> <p>(事務局) 日程調整の方法について説明。</p> <p>(委員) 異議なし。</p>
<p>資 料 特 記 事 項</p>	<p>1 資料</p> <p>資料1-1 横浜市泉区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会運営要綱</p> <p>資料1-2 横浜市泉区地域ケアプラザの指定管理者の候補者の選定等に関する要綱</p> <p>資料2-1 各地域ケアプラザの主な相違点</p> <p>資料2-2 横浜市上飯田地域ケアプラザ指定管理者公募要項(案)</p> <p>資料2-3 横浜市下和泉地域ケアプラザ指定管理者公募要項(案)</p> <p>資料2-4 横浜市踊場地域ケアプラザ指定管理者公募要項(案)</p> <p>資料2-5 横浜市いずみ中央地域ケアプラザ指定管理者公募要項(案)</p> <p>資料2-6 横浜市いずみ野地域ケアプラザ指定管理者公募要項(案)</p> <p>資料2-7 横浜市上飯田地域ケアプラザ指定管理者応募書類作成及び提出方法(案)</p>

- | | |
|-----------|--------------------------------------|
| 資料 2 - 8 | 横浜市下和泉地域ケアプラザ指定管理者応募書類作成及び提出方法 (案) |
| 資料 2 - 9 | 横浜市踊場地域ケアプラザ指定管理者応募書類作成及び提出方法 (案) |
| 資料 2 - 10 | 横浜市いずみ中央地域ケアプラザ指定管理者応募書類作成及び提出方法 (案) |
| 資料 2 - 11 | 横浜市いずみ野地域ケアプラザ指定管理者応募書類作成及び提出方法 (案) |
| 資料 2 - 12 | 提出書類 (案) |
| 資料 3 | 指定管理者評価基準項目 (案) |
| 資料 4 | 財務状況に係る評価方法 |
| 資料 5 | 設定基準等について (案) |
| 資料 6 | 指定管理者選定スケジュール (案) |

2 特記事項

次回は、令和 7 年 4 月頃に開催予定。日程調整の結果については後日連絡する。